

KYOCA Food laboratory レンタルスペース利用規約

「KYOCA Food laboratory」のレンタルスペースのご利用に関して、下記の通り利用規約を定めます。利用者は本規約を遵守してレンタルスペースを利用するものとします。

(利用可能エリアについて)

第1条 レンタルスペース内の利用可能エリアは、以下の2つとします。

- ① HACOPA
- ② SALON

(利用資格について)

第2条 利用は、下記のいずれかの条件を満たし、管理者により利用資格を認められたものに限りします。

- ① KYOCA（京果会館）入居者およびテナント契約企業及びお店、団体
- ② その他、管理者が利用を認めるもの。

(利用資格について)

第3条

1. レンタルスペース施設の利用を希望する者は、利用希望の半年前から2日前までに、所定の利用申込書に必要事項を記入し、利用予約を行うものとします。

(年末年始/夏期休暇を除く10時～21時が利用可能時間)

(利用目的)

- ① 食に関わるイベント
 - ② 地域に関わるイベント
 - ③ その他 管理者が認めたイベント
2. 利用申込みに際して、下記のいずれかに該当すると管理者が判断した場合、利用をお断りする場合があります。
- ① 法令、公序良俗及び管理者が定める制限事項に反するおそれがある場合。
 - ② 管理者の事業目的を逸脱するおそれがある場合。
 - ③ 管理者が管理上または風紀上使用を不相当と判断した場合。
 - ④ 近隣の住民、テナント、他の利用者に不都合が生じるおそれのある場合。
 - ⑤ 使用目的その他使用申込み内容に虚偽がある場合。
 - ⑥ 集団的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織その他の反社会的勢力の利益になると認められる場合
 - ⑦ 来場者を誤認もしくは困惑させるおそれのある場合、または来場者の利益を害するおそれのある場合。
 - ⑧ 災害、その他不可抗力によって施設の利用が困難と判断される場合。
 - ⑨ 公衆衛生上、支障があると判断した場合。
 - ⑩ 無断でキャンセルを行った場合。

3. 禁止事項

- ① 無断で施設・備品等を利用すること。
- ② 喧嘩行為。
- ③ 選挙活動や布教活動を行う、また、ネズミ講その他類似の勧誘行為をすること。
- ④ 第三者に利用権利を譲渡すること。
- ⑤ 管理者に事前の届出許可無く飲食すること。指定店以外の飲食物の持込み。
- ⑥ 火気の使用などその他の危険行為

(利用料について)

第4条

1. レンタルスペースの利用を希望するものは、利用料を支払う事によってレンタルスペースの利用ができるものとします。
2. 利用料の支払いは、申込み時に事務局が指定する方法および期日に従い、支払うものとします。
3. 利用申込み後のキャンセルについては、キャンセル料を支払うものとします。尚、キャンセル料の支払いについても、前項が適用されます。
4. 利用料およびキャンセル料は、改定される場合があります。
「利用料金」別表をご参照下さい。
「キャンセル料」
 - ・ご利用予定日の1週間～2日前・・・ご利用金額の25%
 - ・ご利用予定日の前日・・・ご利用金額の50%
 - ・ご利用予定日・・・ご利用金額の100%
5. お振込手数料は利用者様のご負担となります。

(損害賠償)

第5条

1. 利用者はレンタルスペースの利用に関連して管理者又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。
2. 館内の施設、設備、備品を毀損、汚損し、または紛失された場合は損害賠償を請求いたします。

(使用上の注意義務及び管理責任)

第6条

1. レンタルスペース管理者は次の各号に該当する損害につき一切責任を負わないものとします。
但し、管理者に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではないものとします。
 - ① 盗難、事故、通信回線障害、備付機器の故障、及び無償で使用される当スペース内の設備における不備・不良により利用者及び第三者が被った損害
 - ② 天災事変、交通機関の休止等の不可抗力による事由に起因し、レンタルスペース等が利用できなくなった場合、利用者が被った損害
 - ③ その他、利用者によるレンタルスペースが利用又は利用ができない事に起因し利用者または第三

者が被った損害

- ④ 如何の理由に関らず利用者間でおきたトラブルによる損害
 - ⑤ 管理者の全部又は一部の清掃、保守、修理等の為、当該作業の間、利用を延期またはお断りさせていただくものとし、この場合に利用者または第三者が被った損害
2. 本規約のいかなる規定及び利用案内等の定めにもかかわらず、管理者が本規約に基づき、あるいは本規約に関連して、利用者および第三者に対し負担する損害賠償の総額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利益、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、管理者が受領した利用料金の額を超えないものとします。
 3. 本契約のいかなる規定及び利用案内等にかかわらず、管理者の責に帰することができない損害、特別の事情から生じた損害、間接的な損害、結果的な損害、逸失利益、データの損失・破損については、管理者は利用者および第三者に対し賠償責任を一切負わないものとします。
 4. 利用者及び第三者の所有物や現金等の貴重品、その他これらに類する物の盗難・毀損による一切の損害についても管理者は責任を負いません。

(情報の収集について)

第7条 利用者は、利用申込みに際して、レンタルスペースの管理・運営を目的として管理者が氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス等の情報を管理者が収集する事に同意するものとします。

(変更事項の届出)

第8条 利用者は利用申込みに際して管理者に届け出た情報に変更が発生した場合は、速やかに管理者に変更事項を届け出るものとします。

(利用停止)

第9条 利用者が本規約又は利用案内等に違反した場合、管理者は利用者のレンタルスペースの利用を拒む事ができるものとします。

(協議事項)

第10条 本規約および利用案内等に定めなき事項については、利用者および管理者双方誠意をもって協議解決するものとします。

(管轄裁判所)

第11条 本規約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第12条 本契約は日本国法を準拠法とするものとし、あらゆる事項について日本国法に従って解釈されるものとします。

(規約の改定)

第13条 管理者は、利用者の承諾なく本規約および利用案内等を改定できるものとし、利用者は改定後の本契約および利用案内等の内容に従うものとします。

この約款は、平成 29 年 11 月 30 日より実施します。